

## 令和2年度第4回紋別市総合教育会議録

- 1 日 時 令和2年7月16日（木）午後3時00分～3時33分
- 2 場 所 紋別市役所 市長応接室
- 3 出席者 紋別市長 宮川良一  
紋別市教育委員会教育長 堀籠康行  
紋別市教育委員会教育長職務代理者 小林正男  
紋別市教育委員会委員 上林善證  
紋別市教育委員会委員 渡邊孝博
- 4 構成員以外の出席者 市民生活部長 若原喜直  
総務部企画調整課長 竹本幸孝
- 5 事務局関係 教育部長 山崎義一  
学務課長 浜屋武志  
学務課庶務係長 米田 晃
- 6 協議内容 (1) コミュニティ・スクールについて

## 令和2年度 第4回紋別市総合教育会議 午後3時00分開会

### ○宮川市長

定刻になりましたので、令和2年度第4回紋別市総合教育会議を開催いたします。進行につきましては、私が務めさせていただきます。

それでは、次第に基づいて、本日の協議に入らせていただきます。

協議事項（1）コミュニティ・スクールについて、事務局の方から説明をお願いします。

### ○浜屋学務課長

地域とともにある学校づくりについて、紋別市コミュニティ・スクールについて説明させていただきます。地域とともにある学校づくりを進めていく上で、有効的なしくみとして、市教委では市内全校にコミュニティ・スクール、学校運営協議会の導入に向けて準備を進めておりましたが、令和2年4月に全小中学校に設置いたしました。まず、紋別市の教育の目指す姿でございます。平成26年5月制定の「紋別市の教育目標」において、本市の教育の理念を「生きがいと夢をつむぐ教育」と定めております。「人がまちを創り、まちが人を育てる」、そして「まちづくりは人づくり」です。地域づくりの基本になる「人づくり」がこれからの持続可能な地域社会づくりに不可欠となっております。基本方針としましては、「つむぐ」、「かかわる」、「はぐぐむ」、「いきる」の4つの基本方針を定め、基本方針の一つの施策といたしまして、開かれた学校づくり、コミュニティ・スクール推進が掲げられ、導入に向け平成30年より準備を進めてまいりました。次のページの②をご覧ください。コミュニティ・スクールとは学校運営協議会、会議体を置く学校で、学校と地域、保護者が学校区の子どもたちをどんな子どもに育てるのかを話し合うしくみがコミュニティ・スクール、学校運営協議会になります。③です。導入する目的になります。紋別市のコミュニティ・スクールは、地域住民の理解と協力を基に、地域協議会と連携・協力して「地域とともにある学校づくり」を目指そうとするものであります。持続可能な地域社会の実現に向け、そのための人材を育成して、20年後の将来の紋別を支える子ども達を育て、紋別の基幹産業を担う人材を育成することが必要とされております。また、今、学校で起こる問題が複雑化しており、学校単独では解決が困難状況にもあります。そういった課題解決にも、このコミュニティ・スクールは有効的なしくみと考えております。次のページをご覧ください。④です。コミュニティ・スクールの主な機能についてであります。3つあります。まず、校長が作成する学校運営の基本方針を承認することとさせていただきます。毎年学校では、基本方針を策定しておりますが、この基本方針を学校運営協議会の中で協議を行い、そして、委

員みんなで承認をすることとなります。これは必須事項であり、必ず毎年承認する必要があります。次に学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができます。協議会の中では、いろいろな熟議が行われて、意見を持ち寄ることになりますが、その意見について、教育委員会や校長に対して述べるすることができます。次に、教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるすることができます。これは、学校と学校運営協議会が実現しようとする教育目標等にかなった教職員の配置を求めるときに意見を述べるができることになっております。3つの中身については、基本方針の承認が必須、その他は任意となっております。これが大きなコミュニティ・スクールの役割となっております。次に⑤です。これまで地域や学校で学校運営協議会の説明をしてきましたが、よく質問されることでもあります。地域においても、「これまでも学校と一緒に取り組んできたのに、どうしてCSが必要なのか」という質問を多くされました。これまで学校では、地域と連携して、地域の特色を活かした学校の支援活動等の様々な取組が進められておりましたが、これからの社会をつくっていく子どもたちの成長を支えるために、地域と学校の連携・協働体制をより組織的・継続的なものにして、学校・家庭・地域が一体となった教育活動を一層していくことが必要であると考えており、コミュニティ・スクールが必要と説明させていただきました。次のページをご覧ください。コミュニティ・スクールの魅力についてです。コミュニティ・スクールは、組織的、継続的な体制を構築して、当事者意識と役割分担して、目標やビジョンを共有した「協働」活動が進められることとなります。魅力として地域の人々の理解と協力を得た学校運営が実現し、学校や地域に対する理解が深まり、地域の人材を活用した教育活動が充実します。また、学校を中心とした地域ネットワークが形成され、保護者同士や地域の人々との人間関係を構築することができると思います。⑦です。地域の特色をいかした取組ですが、これまでも各学校では、地域の協力により地域学習や農業体験、職業体験などが行われておりましたが、こういったこれまでの取組を継続、さらには拡大、また新たな取組を学校運営協議会で協議することになります。次のページをご覧ください。⑧になります。紋別市のコミュニティ・スクールの導入状況でございます。昨年度、昨年4月に小規模学校、小向小、上渚滑小、渚滑小、渚滑中の4校に設置をしまして、令和2年4月に残り5校に設置し、全小中学校に設置しました。今年度設置の潮見小・中学校につきましては、新型コロナウイルス感染症により、第1回目の協議会については、来週21日に潮見小学校、27日に潮見中学校で開催されることになり、今年度については、今月中に全て開催されることになっております。⑨です。まとめといたしまして、コミュニティ・スクールは、学校運営協議会は紋別の学校を応援し、紋別の子どもたちを地域みんなで支え、学校、家庭、地域の役割を再認識するしくみと考えて

おります。次のページ⑩をご覧ください。終わりになりますが、子どもたちは、「地域の宝、地域の未来」、「地域の子どもは地域で育てる」という思いを地域全体で共有してもらい、学校・家庭・地域が互いに連携して、地域の未来を担う子どもたちの成長を見守り、支えていくことが、このコミュニティ・スクール制度をツールとして活用していただき、決して設置することが目的でないような形としまして、市教委としては、しっかりとサポートしていきたいと考えております。⑪になります。これは昨年9月の全道の学校運営協議会の導入状況です。道内452校に導入されておりました。現在は制度の中で努力義務となっておりますが、今後、設置の義務化が検討されており、次のページになります。道の設置後のアンケートを見ましても、導入3年以上と3年未満の学校の比較した状況になりますが、学校が活性化した、児童生徒の学習意欲が高まった、さらには地域が学校に協力的になった、地域の教育力が向上した、児童生徒の学力が向上したなど、このコミュニティ・スクールから色々なことが高まったと。導入からの年数が経過するにつれ、成果の意識が高まってきているということが、このアンケートからも分かってきております。最後にA4縦の資料になりますが、コミュニティ通信になります。これは先ほど説明しました6月12日に、紋別地区、紋別中学校、南丘小学校、紋別小学校の3校合同のコミュニティ・スクールということで、第1回目が開催されました。第1回目につきましては、先ほども申しましたが、学校の基本方針の承認という形になりまして、各学校において方針の説明が行われ、1回目については承認を受けたというような形の通信となっております。まだ市内全校スタートしたばかりですが、まだ1回目ということでございますので、しっかりとこのコミュニティ・スクールを各学校の運営について、市教委としてもしっかりとサポートして進めていきたいと考えております。

以上でコミュニティ・スクールについての説明を終わります。

## ○宮川市長

ありがとうございました。それでは、今事務局から説明がありましたが、何かご質問、ご意見がありましたらお願いしたいと思います。

## ○小林委員

昔、小学校、中学校にPTAという組織がありまして、そこで関わりがあったのですが、PTAは任意でしたが、学校に対して要望はするけど強制力もなく、強いことが言えない。このコミュニティ・スクールというのは、承認されて組織化したものでありますので、先ほど課長が説明したとおり、ツールとして活用することによって、色々なメリットが出てくると思います。数年前から始まったばかりなので、これを活用していただきたいと思いました。

## ○上林委員

私も教育委員になりまして、色々地方に行って、CSのうまくいっているところで、研修、勉強させていただき感じたところですが、やはりCSに関しましては、今までの学校評議員のように、決まった時に集まって話をして、終わりということでは中々機能しない。こればかりは各校と密な関係になって、常に学校と関わるような感覚を持っていただきたいと思います。ただ校長の話聞いて、はい良いですというのではなく、実際にこういうことができたらいいですねなど、前進するような、行動を伴うような協議会でなければうまくいかない。例えば、もう既にキャリア教育をやっているところを視察してきましたが、学校だけではうまくいかないような勉強を、地域の方々と一緒に作り上げていくということが非常に大切なことだと思います。お母さんと赤ちゃんを連れてきていただいて、「赤ちゃんスクール」をやっていただいて、実際に今の子どもたちは一人っ子が多いものですから、小さな子どもを相手にして、どういう大変さ、難しさがあるのか、勉強する機会がある。これは中々学校ではうまくいかないもので、そういうものを含めて授業をどんどん取り組んでいただきたいと思いますし、評議員と違ってCSの方々につきましては、10人の方が集まったのであれば、その10人の方が核になって、その3番、4番の方の協力をいただいて、学校の環境等を一緒に考えていくということを、ぜひ、考えていただいて進めていただきたいと思います。私も教育委員会や紋別市にお願いしたいのは、それを何とか取りまとめるようなサポート体制を、教育委員会と市に取り組んでいただければ、上手に機能するのではないかと思いますので、ぜひ、お願いしたいと思います。

## ○渡邊委員

このコミュニティ・スクールができる前、良く開かれた学校と言われていましたが、中々それほど開かれていないと言いますか、実際に関わっているのがPTAの人、学校と近い人、興味がある人しか携わっていなかったような気がします。まして地域の、確かに評議員というしくみがありましたけれども、中々それも一部の人間だけで、中々学校のことに携われなかったという気がします。先ほど、上林委員が言ったとおり、運営委員さんの方で、学校に対する要望を上げていただく、また評議員さんが核となってもっと地域に学校のことが根付くようにしていただければと思います。せっかく、良いシステムができあがったので、地域と人と学校が結びついて、地域性の高い学校教育ができたらいいなと思います。私も今までPTAで携わってきましたが、一生懸命な保護者、地域の方がいらっしやいますが、それ以外の方は、中々携わろうとしないということが、かなり目立っていました。そういったところを運営委員会で取り組んでいただいて、もっ

と学校の教育に関わっていただけるような運営委員のやり方、在り方であってほしいと思います。非常に期待するところは大きいと思います。

### ○宮川市長

評議員というものもありますよね。

### ○浜屋学務課長

評議員制度の発展したものが、コミュニティ・スクール、学校運営協議会と考えておりますので、評議員制度の考え方としましては、校長が評議員を推薦し、意見を求めるだけという一方的な組織でありました。一方、学校運営協議会は、合議体という形を取りまして、評議員制度は廃止ということになります。

### ○渡邊委員

先ほどアンケートの中で、保護者や地域から苦情が減ったということがありましたが、どういった苦情が減ったのでしょうか。

### ○浜屋学務課長

学校で行われていることが、中々地域までしっかり伝わっていないので、決して悪いことをやっているわけではありませんが、外では悪く聞こえてしまって、苦情に出てきてしまうことがあります。

### ○堀籠教育長

コミュニティ・スクールをやっているところは、苦情が減るということは、良く聞きます。やはり、学校でやっていることの意味が伝わってくると思います。意味を十分伝えないままやっているところは、地域の方にはあると思います。非常に応援してくれる人が増えるということがあるかと思います。学校は、地域の人の意見を聞いて、それに対応するようになるということもあるので、そういったところもあるかもしれません。

### ○宮川市長

学校の運営について意見を述べることができるというふうになってはいますが、意見を述べると、皆様の同意を得られた場合、これには強制力があるのでしょうか。

### ○浜屋学務課長

意見は、最終的に学校の基本方針になりますので、学校の方針に皆の意見を校

長として基本方針を作る上で、取り入れていくということにはなると思いますが、強制力というよりも、皆さんの声を取り込んだ形で最終的には方針を決定していくという形になると思います。

### ○堀籠教育長

この学校長と運営委員会という関係は、教育長と教育委員の関係と同じようなものです。教育委員が言ったことは、教育長としてはそれを尊重しながら運営をしなければならないということなので、運営協議会で一致されるのであれば、それを尊重しながら運営しなければならないです。教育行政は民主的なしくみであり、代表として校長や教育長が置かれておりますが、その方に意見を言う存在として運営協議会委員や教育委員が存在するということです。十分に尊重して、学校運営、教育行政を進めなければならないと思います。

### ○上林委員

結構、うまく機能しているところは、今おっしゃる形だけでなく、常に学校と密につきあっている中で、校長先生から、「実は、子どもにこういうことを教えたい。」という要望があれば、それを運営委員の中で、こういうことができるのではないかというような相互の関係というのが非常に大きな役割を果たしますよね。一方的ではなくて。お互いに今どういう状態なのかということを理解して、その中で何ができるのかということ相談して。では、まずこの段階から進めましょうとか。段階的に進めていく。一緒に進めていくのが、一番上手にいく運営体制のようです。

### ○宮川市長

今、考え方を聞くと、基本的には年間4回の会議というのが基本となっておりますが、その他に運営委員会の運営の仕方は、自分達の運営員会で決めていった方がいいと思います。年に4回というように決めつけるのではなくて。もっと自由度があるという事を運営委員会の皆さんに言わないと分からないと思います。そういったところをもっと柔軟にという事を言わないと形骸化してしまうと思います。

### ○堀籠教育長

それはありますね。学校と地域の方だけではなく、会議には教育委員会も出席していますが、そういったところは、話し合いをコーディネートする役割も必要です。当分の間は教育委員会の方で、その運営委員会に合った議論ができるように助けていきたいと考えています。

## ○宮川市長

その他、いかがでしょうか。今日は、市民生活部長が出席しておりますので、何かご意見がございましたら。

## ○若原市民生活部長

私は、町内会の担当ということで、この会議に出席しております。昨日、この会議に出席をお願いされて、コミュニティ・スクールを調べさせていただいたところです。今までPTAがあって、外部の意見を言うだけでしたが、今度のシステムというのは、一緒になって学校を運営していくことですので、大きな変更があるということを知りました。コミュニティは、地域が学校の運営に入っていく事だと思いました。今の紋別で町内会が一生懸命していることは、防犯活動と防災活動です。私が庶務課長の時には、防災の担当をしていたので、町内会の力を学校に活かすことは、そういった部分では、紋別は秀でているので、防災や防犯では紋別の町内会においては良いと思います。色々な協力ができるのではないかと思いますのでPRしていきたいと思います。

## ○堀籠教育長

コミュニティ・スクールを先進的にやられているところの更に発展型が、スクール・コミュニティです。学校を核とした地域づくりを目指していく。つまり、地域住民が話し合い、作っていくしくみがコミュニティ・スクールではできるので、逆に地域活動の方を学校の活動として地域づくりをしていこうというところの提言がされています。それが実現化したところがあるのは承知しておりませんが、今、学校を核とした地域づくりという概念で取り込もうとしているところがあります。学校は地域の中核的な施設であり、一般的な集落の中心的なところにあるので、非常に地域づくりと密接して住民の事を考えていく意味でコミュニティ・スクールもそうあればいいと思っています。市民生活にも結びつくというところで教育と連携してやっていただきたいと考えております。

## ○上林委員

先進地は、学校の中に地域の方が集まるところが既にあり、目の前に校長室があり、地域と近いのですよね。学校を建てる時に、そういった部分を学校の中に入れてほしいというところも多いので。

## ○堀籠教育長

学校が地域住民にとって近い施設というところがあるので、皆、関わったこと



がある施設なので、入りやすくハードルの低いという意味合いがあるようです。

### ○若原市民生活部長

何年か前に、大阪の池田小学校の事件が起こってから、学校には入れないようになっていたと思いますが、今の状況はどうですか。

### ○堀籠教育長

鍵はかけていますが、今はコミュニティ・スクールのための部屋や机を置こうかと話しています。先進地視察でも鍵はかけている所はありますが、そこはやはり人を見ながらです。視察したのが横浜でしたが、公民館が学校の中にある施設となっておりまして、子ども連れの母親など人の出入りがあるところでした。防犯対策もしながらの出入りが随時ありました。顔が見えるのが学校にはあるので、まったく知らない人のために鍵をしているところがあります。

### ○上林委員

防犯という意味では、地域の人目があると、防犯になるという、そういった考え方もあります。

### ○堀籠教育長

防災訓練を地域と学校と一緒にやるというのもあります。一緒にやることが一番現実味はあると思います。皆学校に避難しますのです。

### ○渡邊委員

町内会は防犯の意味もあると思います。エリアが狭いと見たこともない人がいると噂になり、町内会の連携が強いと知らない人がいると、そういった情報がすぐ流れる。それは、コミュニティが出せる技ではないかと思います。そういったことを含めて、学校の防犯にもなるのではと思います。

### ○若原市民生活部長

コミュニティづくりと言えば、学校が核になれば、また違った展開ができてくるのではないかと思います。学校は皆が集う所で色々な人が来て、勝手に授業参観をする人もいるぐらいですから。

### ○渡邊委員

上渚滑では、学校祭や学芸会などは、親でない人でも来ます。一つのお祭りではないですけど、出し物みたいな感じで町内の高齢者の方が見に来ます。一種の

コミュニティですよね。そう言うふうになるのが望ましいと思います。そういったところで学校が情報交換の場であり、防犯の場になるのではないかと思います。

**○宮川市長**

ありがとうございました。それでは、よろしいでしょうか。こういった議論が今後この会議でできればと思います。

以上で終わりたいと思いますが、事務局から何かございませんか。

**○山崎教育部長**

ありません。

**○宮川市長**

それでは、以上で令和2年度第4回紋別市総合教育会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

午後3時33分終了